

2025 年 6 月 2 日

各 位

会社名 株式会社 BuySell Technologies
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 徳重 浩介
(コード番号: 7685 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 小野 晃嗣
(TEL. 03-3359-0830)

**海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し
並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」）及び当社普通株式の海外売出し（以下「本海外売出し」）について決議いたしましたので、お知らせいたします。また、本海外募集及び本海外売出しにより、当社の親会社以外の支配株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本海外募集及び本海外売出しの背景と目的

(1) 当社グループ概要と足下の状況について

当社グループは「人を超え、時を超え、たいせつなものをつなぐ架け橋となる。」をミッションとし、買取・販売の循環を実現する総合リユースサービスを提供しております。当社グループの事業は出張訪問買取事業と店舗買取事業を主としており、これらのチャネルで一般のお客様から買取した商品をグループ会社が運営するオークションや業者間取引による toB 販路及び自社運営等の toC 販路において販売しております。

また、当社グループは非連続な成長を実現するため、リユース業界の企業を中心としたバリューアップの再現性が高い企業にフォーカスした明確な M&A ターゲット領域の設定とデータドリブン経営を軸とした PMI (Post Merger Integration) によるシナジーを重視した M&A 戦略を推進しております。2020 年の株式会社タイムレスの完全子会社化を始め、これまで 5 社の M&A を実施しており、2024 年 10 月に完全子会社化したレクストホールディングス株式会社及びその子会社を含め、当社グループは合計 14 社（連結）で構成されております。

当社グループの出張訪問買取事業は、当社が運営する出張訪問買取サービス「バイセル」とレクストホールディングス株式会社の中核子会社である株式会社 REGATE が運営する「買取 福ちゃん (FUKU CHAN)」の主要 2 サービスにより構成されており、出張訪問買取事業において国内最大級のポジションを確立しております。当事業は、全国のシニア層を中心にお客様のご自宅に直接訪問し、自宅整理、遺品整理及び生前整理等のニーズに基づき、主に着物、貴金属、ジュエリー、切手、時計、ブランド品、骨董品等の買取を行っております。

当社グループの店舗買取事業は、全国主要都市に店舗を展開する「バイセル」、全国百貨店内に店舗を展開する「総合買取サロン タイムレス」、フランチャイズを中心に 200 店舗超を

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておられません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

展開する「Reuse Shop WAKABA」、高級ブランド品に強みを持つ買取・販売店舗「THIERRY（ティエリー）」、全国のショッピングセンター等を中心に買取店舗を展開する「買取むすび」、出張訪問買取の知名度を活かした店舗展開を行う「FUKU CHAN」、高度な専門性を有し、骨董品に特化した「日晃堂」により構成されており、2025年3月末時点でのグループ店舗数は425店舗となっております（内、WAKABAのFC店舗数は242店舗）。

また、買い取った商品の販売については、主に古物市場や業者向けオークションによる法人販売を中心に販売を実施しております。一方で、収益性の高い一般消費者向けの販売を強化しており、リユース着物の販売を中心とした「リユースセレクトショップバイセルオンライン」及びブランド品、時計、ジュエリーやお酒などのラグジュアリーリユース商品の販売を中心とした「BUYSELL brandchée（バイセル ブランシェ）」の2つの自社ECサイトに加え、ECモールでの販売（楽天市場、ヤフオク！等）や百貨店催事による販売を展開しております。さらに、当社が買い取った商品の店舗販売やライブコマースを中心とした海外販路の開拓も行っております。

当社グループは、引き続き既存事業における多様な買取・販売チャネルの拡充による事業規模の拡大とともに、M&Aの積極的な推進及びグループ企業間のシナジー創出により、企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 本海外募集及び本海外売出しの背景と目的

当社グループは、上記のとおり既存事業のオーガニックな成長に加えて、リユース業界の企業を中心としたバリューアップの再現性が高い企業にフォーカスしたM&Aによるインオーガニックな成長の両軸での企業価値の向上を目指しております。

このような中、当社は2024年3月に店舗買取事業を運営する株式会社むすびの完全子会社化及び2024年10月に出張訪問買取事業の大手である「買取 福ちゃん（FUKU CHAN）」を運営する中核子会社となる株式会社REGATE（リゲート）を傘下に有するレクストホールディングス株式会社の完全子会社化など、高いシナジーの発現を期待できる企業とのM&Aを実施してまいりました。

本海外募集を通じて調達する資金は、上記株式会社むすび及びレクストホールディングス株式会社とのM&Aを実行するにあたり行った金融機関からの借入の返済の一部への充当を予定しております。また、本海外募集による自己資本の拡充による財務基盤の強化を通じた借入余力の拡充により、今後の機動的なM&Aの実行可能性を高め、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社は2019年12月の上場以来、数多くの投資家と対話する中で、浮動株比率の低さに鑑み、当社普通株式の流動性の改善を重要な課題として認識しております。そのため、上記目的の他、本海外募集及び本海外売出しを通じて、当社株式の流動性を向上させることに加え、当社の中長期的な戦略をご支援いただける海外機関投資家の取り込みを図りつつ、幅広い投資家の方々に当社株式を保有いただくことで、株価のボラティリティの抑制と資本コストの低減を図り、更なる企業価値向上を実現することを目指してまいります。

さらに、本海外募集及び本海外売出しが完了した場合には、2025年12月期以降、当社は法人税法上の特定同族会社に該当せず、留保金課税の適用対象外となる見込みであります。なお、当社の2024年12月期及び2023年12月期における実際負担税率（税効果会計適用後の法人税等の負担率）と法定実効税率の差異のうち、留保金課税の影響はそれぞれ6.57%、6.82%でありました。2025年12月期における当該影響額については、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

2. 海外募集による新株式発行

(1) 募集株式の当社普通株式 1,600,000株 種類及び数

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておられません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2025年6月5日(木)から2025年6月9日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」)に決定いたします。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (4) 募集方法 欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)における募集とし、Citigroup Global Markets Limited、Mizuho International plc 及び SBI International Limited を共同主幹事会社兼ジョイントブックランナーとする引受人(以下「引受人」)に、上記(1)記載の全株式を総額個別買取引受けさせます。
- なお、発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90～1.00を乗じた価格(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定いたします。
- (5) 引受人の対価 当社は、引受人に対して引受手数料は支払わず、これに代わるものとして発行価格(募集価格)と引受人より当社に払い込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金といたします。
- (6) 払込期日 2025年6月17日(火)
- (7) 受渡期日 2025年6月18日(水)
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 発行価格(募集価格)、払込金額並びに増加する資本金及び資本準備金の額その他本海外募集に必要な一切の事項の決定及び手続きの実施(関連する諸契約の締結及び関連書類の作成を含む。)については、代表取締役社長兼 CEO 徳重浩介に一任いたします。

3. 株式の海外売出し

- (1) 売出席種の種類及び数 当社普通株式 2,140,000株
- (2) 売出人及び売出席数の数 吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合 1,070,000株
ミダス第2号投資事業有限責任組合 1,070,000株
- (3) 売出席格 未定(発行価格等決定日に決定いたします。なお、売出席格は本海外募集における発行価格(募集価格)と同一の金額といたします。)
- (4) 売出席方法 欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)における売出しとし、引受人に、上記(1)記載の全株式を総額個別買取引受けさせます。
- (5) 受渡期日 2025年6月18日(水)
- (6) 申込株数単位 100株
- (7) 売出席格、その他本海外売出しに必要な一切の事項の決定及び手続きの実施(関連

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておられません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

する諸契約の締結及び関連書類の作成を含む。)については、代表取締役社長兼 CEO 徳重浩介に一任いたします。

- (8) 本海外募集が中止となる場合、本海外売出しも中止されます。

4. 親会社以外の支配株主の異動

(1) 異動が生じる経緯

本日開催の取締役会において承認の決議をした上記「2. 海外募集による新株式発行」及び「3. 株式の海外売出し」に記載の本海外募集及び本海外売出しに伴い、親会社以外の支配株主の異動が見込まれるものです。

(2) 異動する株主の概要

親会社以外の支配株主でなくなる株主の概要

① 名称	吉村英毅
② 住所	東京都港区
③ 上場会社と当該株主の関係	当社取締役であると同時に、主要株主である吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合及びミダス第2号投資事業有限責任組合の実質的支配者であります。

(3) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数・所有株式数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	親会社以外の支配株主	125,930 個 12,593,070 株 (43.07%)	46,855 個 4,685,530 株 (16.03%)	172,785 個 17,278,600 株 (59.10%)
異動後	主要株主である筆頭株主	115,230 個 11,523,070 株 (37.37%)	36,155 個 3,615,530 株 (11.72%)	151,385 個 15,138,600 株 (49.09%)

- (注) 1. 議決権所有割合については、小数点第三位を四捨五入しております。
2. 直接所有分は当社取締役である吉村英毅氏及び吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合の議決権所有割合を記載し、合算対象分は同氏が実質的に支配するミダス第2号投資事業有限責任組合の議決権所有割合を記載しております。
3. 異動前における総株主の議決権の数に対する割合は、2025年6月2日現在の発行済株式総数である29,257,160株から2025年4月30日時点の自己株式数である20,983株を控除して得られる29,236,177株に基づき、2025年6月2日現在の総株主の議決権の数を292,361個と仮定して算出しております。
4. 異動後における総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の総株主の議決権の数292,361個（注3）に本海外募集により増加する議決権の数16,000個を加算した総株主の議決権の数308,361個を基準に算出しております。
5. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い親会社以外の支配株主が保有する株式数は当該株式分割が前連結会計年度の期末に行われたと仮定して算定しております。

(4) 異動予定年月日

2025年6月18日（水）

(5) 今後の見通し

本異動による2025年12月期の当社の経営及び業績への影響につきましては、現在精査中

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておられません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

であり、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

＜ご参考＞

1. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 (2025年6月2日時点)	29,257,160株
新株式発行による増加株式数	1,600,000株
新株式発行後の発行済株式総数	30,857,160株

2. 調達資金の使途等

(1) 今回の調達資金の使途

本海外募集に係る差引手取概算額約43億円については、2024年に実施した株式会社むすび及びレクストホールディングス株式会社とのM&Aを実行するにあたり行った金融機関からの借入の返済資金の一部として、2028年3月末までに充当を予定しております。本海外募集による自己資本の拡充による財務基盤の強化を通じた借入余力の拡充により、リユース業界の企業を中心としたバリューアップの再現性が高い企業への機動的なM&Aの実行可能性を高めるとともに、投資方針に沿った規律ある投資実行と型化された再現性の高いPMIの推進を通じて投資対効果を高め、投資リターン最大化による更なる企業価値の向上を目指してまいります。

なお、差引手取概算額は、2025年5月30日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

本海外募集による当社の2025年12月期の通期業績に与える影響は現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

3. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当については、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案の上で株主の皆様に対して安定的・継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

上記の方針の下、連結純利益に対する配当性向20%程度を目安に、安定的な1株当たり配当の実施を目指します。当社の剰余金の配当は、12月31日を基準日とする期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会としております。また、6月30日を基準日とする中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと規模拡大に向けた投資資金とし

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておられません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

て投入していくこととしております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2022年12月 期	2023年12月 期	2024年12月 期
1株あたり当期純利益（連結）	79.14円	50.05円	83.97円
1株当たり年間配当金 （うち1株当たり中間配当金）	10.00円 （－）	12.50円 （－）	15.00円 （－）
実績配当性向（連結）	12.6%	25.0%	17.9%
自己資本利益率（連結）	35.8%	17.5%	23.4%
純資産配当率（連結）	4.5%	4.3%	4.2%

（注）当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っておりますが、当該株式分割が2022年12月期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益（連結）及び1株当たり年間配当金を算定しております。

4. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、当社取締役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して、以下のとおりストック・オプションとして新株予約権を付与しています。なお、今回の新株式発行後の発行済株式総数（30,857,160株）に対する潜在株式数（以下の交付株式残数）の比率は2.4%となる見込みです。

新株予約権（ストック・オプション）の付与状況（2025年6月2日現在）

決議日	交付株式残数	新株予約権 の 行使時の 払込金額	資本 組入額	行使期間
2016年9月21日 （第2回新株予約権）	63,600株	125円	63円	2018年9月22日から 2026年9月20日まで
2016年12月12日 （第4回新株予約権）	5,280株	125円	63円	2018年12月13日から 2026年12月11日まで
2018年3月15日 （第5回新株予約権）	4,800株	209円	105円	2018年3月19日から 2028年3月19日まで
2019年1月15日 （第6回新株予約権）	22,000株	417円	209円	2021年1月16日から 2028年12月25日まで
2020年7月15日 （第7回新株予約権）	13,600株	539円	270円	2022年3月1日から 2026年3月31日まで
2021年6月15日 （第8回新株予約権）	120,000株	2,175円	1,088円	2024年3月1日から 2028年3月31日まで
2023年2月13日 （第9回新株予約権）	86,000株	2,905円	1,453円	2026年3月1日から 2028年3月31日まで
2024年4月15日	438,000株	1,329円	665円	2027年4月1日から

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておられません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

(第 10 回新株予約権)				2030 年 3 月 31 日まで
---------------	--	--	--	-------------------

(注) 当社は、2025 年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で、株式分割を行っております。これにより、「交付株式残数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「資本組入額」は調整された後の数値で記載しております。

(3) 過去 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額 (千円)	増資後資本金 (千円)	増資後資本準備金 (千円)
2023 年 4 月 20 日 (注)	104,310	862,424	822,424
2024 年 4 月 19 日 (注)	39,690	887,218	847,218

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増資

② 過去 3 決算期間及び直前の株価の状況

	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
始値	1,692.5 円	2,670.0 円	1,590.0 円	2,690.0 円
高値	3,595.0 円	3,420.0 円	2,995.0 円	3,865.0 円
安値	1,081.5 円	1,109.0 円	1,274.0 円	2,233.0 円
終値	2,680.0 円	1,607.5 円	2,715.0 円	3,070.0 円
株価収益率 (連結)	33.86 倍	32.11 倍	32.33 倍	—

- (注) 1. 株価は2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。
2. 当社は、2025 年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いましたが、2022 年 12 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株価を算定しております。
3. 2025 年 12 月期の株価等については、2025 年 5 月 30 日(金)現在で記載しております。
4. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の 1 株あたり当期純利益(連結)で除した数値であります。
5. 2025 年 12 月期の株価収益率については期中であるため記載しておりません。

(4) ロックアップについて

本海外募集及び本海外売出しに関連して、売出人である吉村英毅・ミダス A 投資事業有限責任組合及びミダス第 2 号投資事業有限責任組合並びに当社株主である岩田匡平及び吉村英毅は、引受人との間で、発行価格等決定日から本海外募集及び本海外売出しに係る受渡期日の翌日から起算して 180 日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」)中、引受人の事前の書面による承諾を得ることなく、当社普通株式の売却等(ただし、①本海外売出し、②単元未満株式の買取請求による当社普通株式の譲渡、③当社による自己株式の取得に応じた当社普通株式の売渡し、④発行価格等決定日前に締結された証券担保ローン契約に基づく、発行価格等決定日時点で担保権が設定された当社普通株式の証券口座(当該担保権が設定された当社普通株式が発行価格等決定日時点で記録されている証券口座に限る。)間の移動、⑤発行価格等決定日時点で当社普通株式に設定されている担保権の実行に伴う処分、⑥発行価

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておられません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

格等決定日時点の既存の担保権の解除後に、当該担保権の対象株式数を上限として、当該担保権の被担保債務と同一又は実質的に同様の条件の債務を担保するために行う担保権の設定等を除く。)を行わず、又は行わせない旨を合意しております。

また、当社は、引受人との間で、ロックアップ期間中、引受人の事前の書面による承諾を得ることなく、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換可能な有価証券又は当社普通株式を取得する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、①本海外募集、②本海外売出し、③当社のストック・オプション・プラン又はインセンティブ・プランに基づく当社又は当社子会社の役職員に対する当社譲渡制限付株式報酬、ストック・オプション又は新株予約権の付与及び当該ストック・オプション又は新株予約権の行使又は転換に基づく当社普通株式の発行又は交付等を除く。）を行わない旨を合意しております。

(5) 安定操作について

本海外募集及び本海外売出しに関して、安定操作は行われません。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておられません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。